



第63回

愛知県消防操法大会に向けて特訓中!

愛知県操法大会に高浜市の代表として第1分団が出場します。大会に出場する選手には、放水技術の正確性や迅速性が求められます。1秒でも早く放水ができるように、ホースを担ぎながら火点に向かって疾走する訓練のようすは、地域防災の担い手として頼もしさを感じます。

毎週月・水・金曜日の午後8時から10時まで、五反田第2グラウンドにおいて、優勝をめざして訓練を行っています。訓練中や大会当日は、ぜひ、市民の皆さんの熱い声援をお願いします。

出場する選手の皆さん (敬称略)



指揮者
鈴木 源太郎



1番員
有田 真

**第63回
愛知県消防操法大会**

と き 7月28日(土) 予備日:7月29日(日)
午前8時30分～午後4時30分(予定)
※高浜市の出場は午前11時30分ごろ

ところ 稲沢市(祖父江の森多目的運動場)



2番員
萩原 理仁



3番員
水野 佑哉



4番員
吉川 恭平



補助員
縣 薫平

問合せ先 ・ 団都市防災グループ ☎52-1111 (内線284)
・ 高浜消防署 ☎52-1190

点検していますか？住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、今年で10年が経過しました。

取り付け後も、いざというとき、故障や電池切れのないよう、定期的に作動確認(垂れているひもを引くかボタンを押せばOK)をしましょう。

また、10年を経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、本体の交換をおすすめします。

過去の火災でも住宅火災により亡くなる方のほとんどは、住宅用火災警報器が未設置でした。

まだ付いていない家庭は、大切な命を守るために一日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

詳しくは、消防局予防課へ問い合わせてください。

◆つけていてよかった!◆
火をつけたガスコンロに天ぷら鍋をかけたまま隣人と話し込んでしまいましたが、住宅用火災警報器の音に気がつき、初期消火に成功しました。



問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課 ☎63-0136